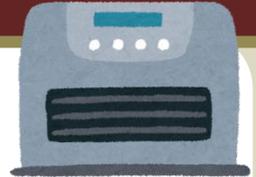


仲町おとしより相談センターだより

電気ストーブ火災を防ごう

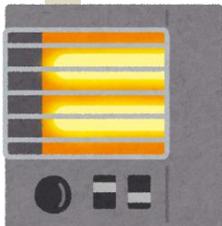


電気ストーブ火災の実態

平成29年の東京消防庁管内（治外法権火災及び東京消防庁管轄外からの延焼火災を除く。）の火災件数は4,204件です。このうち電気製品等から出火した電気火災は1,152件（27.4%）で、そのうち**最も多いのは、電気ストーブ火災**（カーボンヒーター、ハロゲンヒーター及び温風機を含む。）の100件（8.7%）です。電気ストーブ火災のうち亡くなった方8人、けがをされた方32人と、**人命にかかわる被害が大きい**特徴があります。

これからの季節、電気ストーブを使用する機会が増えます。電気ストーブは見た目は直火（炎）がなく安全そうに思えますが、暖房器具であり、石油ストーブのように高熱を発することに変わりはありません。使用に際しては、燃えやすいものは近くに置かないなど、注意が必要です。

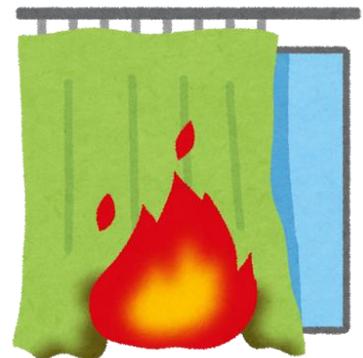
電気ストーブ火災の特徴



- ・死者の70%を75歳以上の後期高齢者が占める。
- ・電気ストーブを**つけたまま就寝**し、布団等に接触する火災が多い。
- ・電気ストーブ上にあった衣類等が落下し、接触する火災が多い。
- ・**ぼやでも**着衣着火、一酸化炭素中毒により**亡くなる方が多い**。

電気ストーブ火災を防ぐポイント

- 外出・寝る前には必ず電源を切る。
- 燃えやすい物は近くに置かない。
- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- 使わないときは電源プラグをコンセントから抜く。
- 電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない。
- 使用前に取扱説明書をよく読む。



住民の皆さんへ、高齢者等の緩やかな見守り活動のお願い

今年度も住民の皆さんの緩やかな見守り活動のおかげで、多くの高齢者の方々の安全確保に繋がることができました。今後もよろしくお願ひいたします。「異変への気付き」が緩やかな見守りの第一歩となります。

【異変への気付きのポイント例】

●外観からの気付き●

- ・ 昼間でも電気がついたままになっている。
- ・ 郵便受けに新聞や郵便物がたまっている。
- ・ 庭が荒れている。
- ・ 最近知らない人が出入りしている。
- ・ 何日も同じ洗濯物が干したままになっている。
- ・ 異臭がする。
- ・ 家の中から怒鳴り声や悲鳴が聞こえる。
- ・ 家に閉じこもって、ほとんど外に出てこない。

●対面での気付き●

- ・ 顔色が悪く、具合が悪そうに見える、急に痩せてきた。
- ・ 話がかみ合わなくなった、同じ話を何回もする。
- ・ 今まで挨拶していたのにしなくなった。
- ・ 暴言を吐くなど、性格が変わった。
- ・ 髪や服装が乱れている、季節に合わない服を着ている。
- ・ 身体（顔や手足など）にあざがある、あざがあるが話したがない。
- ・ お店などで、勘定ができない、同じものを大量に購入している。
- ・ 認知症や寝たきりの家族を抱え、介護者が疲れている様子がある。

●よく見掛ける場所等での気付き●

- ・ 長い間、顔を見掛けない。
- ・ 町内会、サロン、サークルといった地域の集まりや行事にいつも参加しているのに、急に来なくなった。

【東京都福祉保健局 高齢者等の見守りガイドブックより】

このような異変に気が付いた方は、「仲町おとしより相談センター」まで、ご連絡ください！



仲町おとしより相談センター

板橋区仲町 20-5 (仲町ふれあいセンター内)

電話：5917-5201 FAX：5917-5202

<http://www.foryou.or.jp>

「仲町地域包括支援センター」で検索してみてください

●年末年始のお知らせ●

今年は12月28日で窓口業務を終了いたします。
2019年は1月4日より営業いたします。

良いお年を
お迎え下さい

